

令和元年度 第6回西区自治協議会会議録

日時：令和元年9月27日（金）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟3階大会議室

< 1 開会 >

（下川会長）

はじめに、今回の本会において、報道関係者から取材の申し出がありましたので、許可したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは取材を許可しますので、ご承知おきください。

< 2 議事（1）部会の状況報告 >

（下川会長）

議事に入ります。部会の状況報告から始めたいと思います。概要を各部長より報告していただきたいと思います。資料1をご覧ください。

まず、第1部会と第2部会の共通の議題「西区の宝サポート事業 地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくり」については、後ほど事務局から一括して説明がありますので、それ以外の部分についての報告をお願いいたします。

では、第1部会、風間部会長からお願いいたします。

（風間委員）

第1部会の風間です。報告いたします。第1部会の所管分野は防犯・防災、自然環境、住環境等でございます。今年度の第6回の会議が去る9月10日火曜日午後3時から午後4時25分まで開催されました。出席の委員は記載のとおりでございます。

主な議事としまして、1番目、西区自治協議会シンポジウム企画書案について～管理不全な空き家にしないための取組み～についてということで、第1部会の事業募集は採択される事業がなかったものから、このシンポジウムの企画書案という形になりました。事務局から前回の意見交換を踏まえた西区自治協議会シンポジウム企画書案の説明があり、内容について意見交換を行いました。

前回の意見のうち、パネルディスカッションの前段に、市の現状や取組みの話を入れる点については、今回は地域でどのようなことができるかを中心に紹介することとし、また、参加者との双方向型にする点については、最後に質疑の時間を設けることとしました。

審議の結果、3ページ目になりますが企画書案というものを今日、提出することにいたしましたので、3ページ目を見ていただき、私のほうから読み上げさせていただきます。

西区自治協議会シンポジウム企画書（案）。1、事業目的。市民と市との協働の要として役割を果たしてきた西区自治協議会において、区自治協議会の活動を発信し、地域課題の解決に向けて、下記テーマにより、地域とともに考えるきっかけとなるようなシンポジウムを開催する。

2、事業の概要。一つ目としまして、（1）主催は新潟市西区自治協議会、事務局が新潟市西区役所地域課。（2）日程としましては、令和元年 11 月 10 日の日曜日、午後 2 時 30 分から午後 3 時 40 分までの 1 時間 10 分程度でございます。（3）会場は新潟市西新潟市民会館、通称小針青山公民館です。その 2 階の多目的ホール 300 席、入場無料。会場については、黒崎市民会館が工事中ということで 11 月 10 日も西新潟市民会館が会場となっております。（4）テーマとしましては、空き家対策は地域づくり～迷惑空き家にしないための取組み～ということで、内容につきましては、西区自治会の取組み事例や他都市の地域での空き家見守り活動等、実際に取組みを行っている方からパネルディスカッション形式でお話をいただくと。今現在、パネラーとして予定しているところが新中浜町内会、それから山形県酒田市内自治会、新潟県宅建協会ということで、3 番の対象はどなたでもということで、会場が定員 300 名となっております。

4 番の周知の方法については、一つ目が（1）案内送付、西区内の自治会・町内会、コミュニティ協議会に案内をいたします。それから（2）広報の仕方ですが、①広報媒体としてチラシの作成・配布、自治会宛てに送付、公共施設にも設置。②その他周知方法ですが、西区だより、ホームページ掲載、その他となっております。

5 番の応募方法ですが、西区内の自治会・町内会、地域コミュニティ協議会以外の一般の方は申し込み不要です。直接会場へというふうになっております。

先ほど下川会長からありましたように、2 番の西区の宝サポート事業については、後ほど事務局から説明があるということなので割愛をさせていただきます、2 ページの中段くらいになりますが、主な議事の 3 番のところからまた読み上げます。

3 番、支え合いの取組み（降雪時等）の輪を広げるためのアイデア実現に向けてということで、一つ目、支え合いの取組み（降雪時等）の輪を広げるためのアイデア実現に向けて、8 月本会のグループワークで出たアイデアのうち、自治協議会、これは第 1 部会の所管分野で取組みそうなものについて、事務局の事業化のたたき台を基に意見交換を行いました。それから、次回、グループワークで出たアイデアも含め、令和 2 年度西区自治協議会提案事業について検討をすることといたしました。委員から出された意見は、枠の中にありますが読み上げます。

自治会もしくはコミュニティ協議会単位で地域内の除雪マップづくりのノウハウを身につける研修会を実施というアイデアについては、すでにある通学路マップ等に加えるのもよいのではないかと。昨年 5 月 7 日に小針で大変痛ましい事件が起きましたけれども、そのあと全国的に通学路を見直すという意識の輪が広がって、どちらのコミュニティ協議会も通学路マップを作成されたと思いますが、そのマップのことを言っております。マ

ップの作成はよいが、その先の活用が難しいのではないかと、その後でどういふふうを活用しているかなどの意見が出ました。

それから、その他としまして、西区総務課から新潟市犯罪発生状況について説明がありました。次回の会議については、協議の結果、令和元年10月15日午後3時から、西区役所4階対策室で会議を行うことになりました。議題については、令和2年度特色ある区づくり事業事務局案について、もう一つが令和2年度自治協提案事業について、その他でございます。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見・ご質問はございませんか。いかがでしょうか。ありませんか。

西区自治協議会のシンポジウムの企画書(案)が今、第1部会長から提出されましたけれども、このとおり進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしとの意見が出ましたので、ありがとうございます。それでは部会長を中心に、ご準備をお願いいたします。

続いて、第2部会の寺瀬部会長よりよろしくをお願いいたします。

(寺瀬委員)

第2部会会議概要を報告いたします。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。第5回の会議は9月13日、10時から正午まで開催いたしました。会場、出席者については記載のとおりですのでご覧ください。

主な議事、1番、西区の宝サポート事業『「プログラミング教育」を通じた教育支援環境の構築と人材活用』について、報告と意見交換を行いました。より効果的な事業実施につながるため、実施団体から事業内容の説明と進捗状況を報告いただき、意見交換を行いました。事業の概要と意見交換の主な内容は次のとおりです。事業概要、本事業をきっかけに、西区における潜在的な技術系人材の発掘を行い、プログラミング技術を通じた地域交流の仕組みを構築することを目的としている。小学生とその保護者を対象とした保護者講座、放課後の小学生を対象とした課外講座を行い、プログラミングの基礎を学ぶ。このプログラミング的思考力というのは、目的やゴールから逆算して物事を順序立てて考える力を身につけることを目的に、来年から小学校で教育が開始されるということです。

その説明のあとに、委員から出された主な意見は、対象者として小学生を中心にその親や祖父母を対象としているが、子どもや孫がいないシニア層以外にも対象ということにしてはどうかという声がありました。それについて学んだことを家庭内で復習・共有することがより深い理解につながると考えているため、小学生を中心とした保護者講座としたと

ということです。また、学校の外で学んだことが先生に伝わり、学校側からの学習ボランティアの要請が来るというつながりも考えているとのことでした。

公民館や自治会などを利用して、すでにパソコン講座など単発的にやっているところに出張し、シニア層のみを対象にすることも可能。希望する地域団体の活動情報をいただければ、出張開催も検討してみたいというお話もありました。

この事業と大人向けのプログラミング勉強会とのかかわりについては、シニア層にプログラミングの知識を身につけてもらい、地域内で教えることができるような地域ボランティアの育成につなげたいとあったが、その勉強会はどこで行われるのかとの声には、今は中央区の生涯学習センターで実施しているとのことでした。この事業をきっかけに興味を持った方を対象に、この事業をご案内し、参加していただくことによって地域ボランティアの育成につなげていきたいという説明がありました。

その他、何か地域でボランティアをしたいという人に情報が届くように、社会福祉協議会や公民館には、いろいろなご案内のチラシが設置されていますが、この事業募集についても設置してほしいという願いがありました。

本事業で、中心となって取組む小学校を作るということは、西区の魅力を高めることにもつながるし、今後西区が新潟市全体を牽引していくためにも、大学が持つ資源・研究成果を地域に還元するという点においても、西区でやることは非常に意味があることだと思うという意見もありました。

区のホームページや広報紙などを利用した情報発信によって、この取り組みの認知度をあげ、地域への波及・継続性につなげていけると思う。単発的な事業としてということではなく、来年小学校で活かされるということであれば、そこにボランティアとして参加する。それは再来年にももしかしてつながっていく、ボランティアがだんだん増えていくことになっていくのではないかなというように、いろいろな声が出ておりました。

2番の西区の宝サポート事業は、後ほど事務局から説明があるということですので割愛させていただきます。

6ページ、3番、支え合いの取り組み（降雪時等）の輪を広げるためのアイデア実現に向けて意見交換を行いました。支え合いの取り組みの輪を広げるためのアイデア実現に向けて、8月本会のグループワークで出たアイデアのうち、第2部会の所管分野で取り組めそうなものについて、事務局から事業化のたたき台をもとにしての意見交換となりました。

次回、グループワークで出たアイデアを含めて、次年度の自治協議会提案事業について検討することといたしました。

委員から出された主な意見は四角の囲みの中のとおりです。雪かきの動作を取り入れた体操を広めるため、スタンプカードを利用したキャンペーンを行うことや、除雪グッズの売り場にパンフレットを置くなど、楽しみながら取組もうという考え方はよいと思うという声。そして、支え合いの大切さを伝える標語等を募集するについては、支え合いってなんだろうと考えるところから標語を考えるということにつながるという過程も、とてもい

いアイデアだという声もありました。標語の募集の際には、支え合いとはなにかについて分かりやすく説明していく必要があるよねとか、子どもの部、大人の部、シニアの部など、さまざまな年代から募集してはどうだろうかという声も出されておりました。

4番、令和元年度第2回西区教育ミーティングテーマについて、西区教育支援センター長より説明がありました。開催日は1月28日ということが決まっております。意見交換のテーマ案については、決まり次第の連絡ということになります。

5番、その他は、次の開催日程と内容を検討して閉会しました。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

なければ、ここで第1部会と第2部会の共通の議題、西区の宝サポート事業、地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくりについて、事務局から説明いただきます。地域課長、よろしくお願いします。

(堀地域課長)

地域課の堀です。

今年度の西区の宝サポート事業の内、地域の担い手育成をテーマとする、地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくりについて、私から報告させていただきます。

今一度資料1の1ページ目、第1部会の会議概要をご覧ください。1ページ目の資料中ほどから下の2番の部分です。事業概要として、10月23日水曜日午後7時から、こちらの西区役所健康センターを会場に行います。10月23日の研修会には20自治会からご参加いただきまして、既存の活動の見直し方法の説明、あるいはその後も持ち帰っていただいて作業ができるよということ、手順を学んでいただきます。その後、その研修に参加された中から二つの自治会が実際にカレンダー作成作業を行うという内容になっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。部会の中で委員の皆様からいただいた意見を記載しております。案内チラシは、悩みを抱えている自治会がぜひ参加したいと思えるような内容や魅力的なデザインにしてほしいというご意見。それから二つ目ですが、担い手不足でお困りの状況、あるいはカレンダー作成に取組みたいという意思、意向を申込書に記入してもらえよう工夫してほしいということ。それから、自治連合会も対象にしてほしいというご意見。そして、研修内容を持ち帰り、それぞれの地域に広めていただくような効果を期待するために、区域で偏りがないように募集方法の工夫が必要ではないかというご意見です。また、最後、事業の成果については自治協議会の委員の皆さんを通じて地域にご報告し、西区全体に効果を広めていきたいというご意見もいただいております。

続いて、第2部会の委員の皆様からもご意見をいただいています。同じ資料の6ページ目、一番上の囲みのところ。第1部会と同じようなご意見ですが、自治会がぜひ参加したいと思える魅力的なデザインにしてほしいというご意見。それから、先ほどもありました募集方法ですけれども、研修会の参加自治会の募集方法については、意欲の高い自治会をコミュニティ協議会から選出してもらうように募集してはどうかというご意見をいただきました。

以上、第1部会、第2部会でいただいたご意見を踏まえながら、私どもと実施団体とで改めて打ち合わせを行いました結果、本日、当日配付資料ということでお配りしております。当日配付資料のチラシのとおり実施することにしました。募集方法につきましては、ひとまず区内の全部の自治会、町内会に御案内を差し上げたうえで、地域ごとの偏りが生じないように各コミュニティ協議会に一旦取りまとめをお願いし、コミュニティ協議会単位で選出をしていただく方法で進めてまいります。本日、各自治会、町内会あてのご案内文、それからコミュニティ協議会あての取りまとめの依頼文を参考までに皆様のお手元に配付しております。

特に1号委員のコミュニティ協議会選出の皆様におかれましては、机の上にオレンジ色の封筒にコミュニティ協議会あての依頼文など、今申し上げたものと同じ用紙を入れてお配りしております。ぜひ、お持ち帰りいただきまして、お手数をおかけしますが、一つはコミュニティ協議会での取りまとめについてのご協力、もう一つは活動の担い手を増やしたい、あるいは負担がより少ない活動に転換したいと感じている所属の自治会にこういった取組みがあるということをお伝えいただければと思っております。よろしく申し上げます。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

(寺瀬委員)

1号委員、西内野の寺瀬と申します。

自治会と町内会長あての文書はコミュニティ協議会に入っているものをコピーして会長にお渡しすることになるのでしょうか。

(堀地域課長)

自治会には直接我々から郵送させていただきます。

(寺瀬委員)

実は、このあいだ会議があったので、私のところでは大まかに会長方に説明させていただきました。日程的なこと、10月23日に研修会がありますという話までの説明をさせてい

いただきました。自治会長たちは、うちは10の自治町内会なのですが、全員が手を上げたらどうなるのだという声が出るほど和やかな、いろいろな質問が出ていましたので、余談ですが、お伝えします。

(下川会長)

ほかにありませんか。

続いて、第3部会の岩脇部会長からお願いします。

(岩脇委員)

第3部会長の岩脇です。所管分野は産業、区の魅力発信、交通等です。

報告いたします。区の魅力発信、賑わい創出に向けた勉強会等について、事務局より今後の審議の進め方について説明があり、委員間で西区ふれあいカレンダー事業等で発掘・発信した区の魅力を再認識したうえで、必要に応じて現地視察等により理解を深め、区民への効果的な魅力発信につながるよう検討していくことにしました。区の魅力を再認識するために、ワークショップ形式で区の魅力の洗い出しを行いました。ワークショップは下に写真があります。

委員から出された主な意見は、青山海岸沿いの夕日の砂丘等、大野町の蔵、花街のなごり、新川・西川の立体交差の西川沿いの並木、くろさき茶豆とミズダコなどの特産物、特色のある大学の立地、ラーメン店、パン屋が多く、越後線沿線にマップを作ったらどうかという意見がありました。

2その他、事務局より、9月の本会で話し合った支え合いの取組みの輪を広げるためのアイデアについて、関係部会で具体化に向けた審議を進めていく旨の説明がありました。

事務局より、佐潟クリーンアップ活動潟普請の内容の説明がありました。次回は10月11日金曜日午後3時です。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、続いて、広報紙特別部会長、佐野部会長からお願いします。

(佐野委員)

広報紙特別部会会議概要をご説明します。

所管分野は西区自治協議会広報紙の編集、発行です。第4回の会議開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事の一つ目、第30号の振り返りです。こちらは9月1日に新聞折り込みという形で発行されました広報紙第30号の振り返りを行いました。委員から出された主な意見は以下のとおりです。優しい色合いが全体的に柔らかい印象を与えてよかったのではないかと

いう意見でした。また、例年のような会長のあいさつ、名簿がないのは寂しいような気がするという意見がありましたので、今後の記事、活動の様子を使える中でまた考えていきたいと思っています。

二つ目、第31号の企画です。こちらは12月15日の第31号になりますが、事務局よりスケジュールの説明の後、内容の検討を行いました。現時点での掲載内容は以下のとおりです。1面は支え合いの大切さについて。これは先月の本会で話し合われました「支え合いの取り組み（降雪時等）の輪を広げるためのアイデアの実現」についてを早速特集記事で組むことにしました。まずは、本会の様子をお伝えした後に、降雪時に取組める身近なアイデアをご紹介しますということになりました。それから、今現在、すでに降雪時にかかわらず先進的な事例として支え合いの取り組みをしている事例がいくつかご報告されたので、それを委員で手分けをして取材に行くことになりました。この記事を四つくらい載せる予定にしています。

2面です。裏面は教育ミーティング、8月の本会のときに行っていましたので、報告をさせていただきます。今年度から始まりました西区まちなか探訪記も地域の取材記事として掲載します。知っトクなっトク街のタネは地域の歴史をご紹介します記事として、こちらも予定しています。とっておきの私の一枚は前期から引き続きの記事になりますが、今回、応募がありましたので、掲載させていただきます。あとは編集後記となります。

次の開催日程についてですが、11月7日となっておりますが、10月は部会委員の皆様で原稿を書いていただく作業がありますので、その結果を受けて11月7日に第5回の会議を開催したいと思っています。

（下川会長）

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

よろしいですか。なければ、続いて、アートフェスティバル特別部会、よろしく願います。

（永吉委員）

すみません、欠席が続きます、授業の関係でどうしても出られなかったもので、決して出ないのではないので、どうぞよろしくお願いいたします。永吉と申します。

西区自治協議会アートフェスティバル特別部会の会議概要をご説明させていただきます。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項になります。出席者委員に関しては以下のとおりです。

それでは、主な議事についてお話しさせていただきます。まず、チラシ、ポスター等広報について、広報について確認させていただきました。チラシ、ポスター、10月1日から各施設に設置、自治会回覧開始予定です。親子向けの演奏会があるので、今回は保育園などにも設置させていただきます。9月7日開催の^{おとどけ}音届や区役所ミニコンサートの来場者に

もすでに配布しております。西区だより 10 月 6 日に掲載予定とさせていただいております。本日、皆様のお手元に西区アートフェスティバルのチラシを置かせていただいたと思います。今回は、新潟大学と音届^{おとどけ}の連携企画ということで、午前中に親子向けのコンサート、午後は区内の音楽芸能団体の発表、アート作品の展示、大学と連携した作品や障がい者施設の方々が作った作品、あとは自由工作の発表などをやらせていただいております。昨年と違ひまして、黒崎市民会館が工事中ということで、西新潟市民会館となっておりますので、ぜひ、お越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、議事に戻らせていただきます。アンケート内容の確認です。当日配布するアンケート内容の確認をいたしました。プログラムについて、当日配布するプログラムの内容の確認をさせていただきました。

自治協議会を広く知っていただくため、プログラムに自治協議会広報紙を挟みPRすることとなりました。

次に、運営マニュアルについてです。受付の場所や役割分担について検討しました。部会委員以外のスタッフについては、9月本会で協力いただける方を募集することとし、役割については事務局で決めることにしました。台本については、10月の開催前に内容を確認することとしました。9月本会で協力いただける方の募集ということが、皆様自治協議会委員の方々の方々のみの配布となっておりますが、こちらの第7回アートフェスティバル+音届^{おとどけ}へのご協力についてのお願いという紙を机上に配付させていただいております。自治協議会と大学の連携企画ということで、お互い当日運営を協力することとなりました。午前の大学が中心となって行うイベントに関しても、受付担当として2名、午後の自治協議会主催による音楽芸能団体発表に関しても、受付や場内整理担当者として3名はお願いしたいと思っておりますので、特別部会ではない方々でも、ぜひ、ご協力いただければと思います。ご協力の際には、もう一枚入っています第7回西区アートフェスティバル+音届^{おとどけ}スタッフ参加申込書を書いて、事務局に提出いただければと思います。ご協力をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

5番、次回（第5回）の開催日程に関しては、次のとおり決定しました。令和元年10月15日1時15分から、西区役所4階対策室、第7回アートフェスティバル+音届^{おとどけ}についてという形で、運営前の打合せをさせていただきたいと思っております。

（下川会長）

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

ありませんか。では、私から質問していいでしょうか。今、お手伝いの話が出ましたけれども、二、三名ということですが、たくさん申し込んだら申し込み者がいてもいいんですね。了解しました。では、皆さん、できるだけ協力してください。よろしくお願いいたします。

質問はありませんか。

< 2 議事（2）令和2年度特色ある区づくり事業 事務局案について >

（下川会長）

続いて、議事（2）令和2年度特色ある区づくり事業事務局案について、地域課長から説明をお願いします。

（事務局）

説明に入ります前に、先ほど私から西区の宝サポート事業の担い手育成の研修会の件でご案内差し上げました。本日付で自治会町内会長に郵便で送っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、説明させていただきます。議事（2）令和2年度特色ある区づくり事業について説明します。

まず、お手元のA3横の資料2、委員ご意見等に対する担当課の考え方一覧をご覧ください。1-1、区企画事業に対するご意見等に始まりまして、両面印刷の4ページです。7月の本会で皆様からいただきましたご意見・ご要望を資料としてお示ししておりますが、本日のお手元の資料は、それに対する区役所担当課の考え方を記載させていただいたものとなっております。これから、順次、担当する課長より説明させていただきますが、中身についての具体的な審議は、来月10月の各部会で行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、1-1区企画事業に対するご意見等の整理番号1番、支え合いのまちづくり支援、それからその次の整理番号2番、西区の子育て応援について、健康福祉課から説明させていただきます。

（渡部健康福祉課長）

皆様、お疲れさまです。健康福祉課の渡部です。いただきましたご意見について、順次お話をさせていただきます。

今、堀課長から話のありました、整理番号1番、支え合いのまちづくりの支援ということで、ぼちが五つ、認知症サポーター養成講座についての件、認知症サポーターの広め方、孤立している人を社会福祉協議会等へつなげる仕組み等、老々介護の現状が見受けられる、介護している世代が相談しやすいアイデアや、地域が温かく受け入れられる仕組みがあるとよいというご意見や、コミュニティ協議会が運営している地域の茶の間を地域包括支援センターの相談の場として活用していますといった、まず、破線の上がありますが、第1部会からこういったご意見を頂戴しています。

順次申し上げます。認知症サポーター養成講座において、認知症の方のご家族のお話を聞くことは、認知症を身近に知るには効果的であると考えています。これは実際に認知症サポーター養成講座も社会人の講座であったり小中学校であったりいろいろあるの

ですが、そういった開催団体の要望も伺いつつ対応していきたいと考えております。次のぼちですが、認知症サポーターを広めていくために、区だより等で周知するなど広報に力を入れていきたいと考えております。また、ご意見のとおり、孤立している人や困りごとのある人を、区や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関につなぐ仕組みは、当然、大切なものになります。

区では、75歳以上の高齢者のみ世帯で、同居者が死別などにより一人暮らしになった高齢者に、私ども健康福祉課の保健師など専門職が継続して訪問し、必要なサービスにつないでおりますほか、民生委員児童委員には、困りごとを抱えている人を区や社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、関係機関につなぐ福祉のパイプ役としての役割を担っていただいております。また、民生委員活動をお知らせするチラシを自治会役員の皆様へ配布するなど、民生委員の方々の活動も支援しております。さらに、支え合いのしくみづくりという観点では、支え合いのしくみづくり推進員や社会福祉協議会とともに、区政懇談会や支え合いのしくみづくり研修会で、買い物支援やごみ出し支援などの先進事例をご紹介するなど、地域で支え合いの大切さをお知らせしてございまして、今年度は、具体的な取組み事例などを紹介するパンフレットを作成し、地域での支え合いの取組みが一層進むよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、破線の下になりますが、第2部会から、地域の茶の間の間が、高齢者だけでなく子育て世代や障がい者などさまざまな方が利用できるというご意見と、親が共働きだと子どもが一人になってしまうので、子どもたちと高齢者が遊んだり、勉強を見たりする関係、仕組みがあるといいなというご意見です。

これについては、地域においても、子どもから高齢者までだれもが気軽に足を運べる居場所である地域の茶の間の取組みが広がっております。西区内でもかなりご協力いただいております。広まっております。心配な人を見守り、孤立を防ぎ、困りごとのある人の把握をするなどの役割が期待されてございまして、皆様方の取組みには本当に感謝しております。また、支え合いのしくみづくり推進員や、区や社会福祉協議会などが企画のお手伝いをさせていただきまして、多世代交流ですとか、地域の大人や学生が宿題を見るという取組みも地域では始まっております。こうした取組みがさらに地域で進みますよう、日ごろから支え合いのしくみづくり推進員が地域の茶の間の運営に関するご相談を受けてございまして、ご助言や先進的な取組みの紹介をしているほか、区や社会福祉協議会が協働で地域の茶の間の運営者や開設を検討している方の交流会を開催してございまして、横のつながりを作り、運営上の事例や困りごとを話し合う機会を設けております。

続いて、2番も私ども健康福祉課ですので、ご対応させていただきます。西区の子育て応援ということで、ご意見をいただいております。

一つ目のぼちは、虐待かどうか判断に迷う際の相談窓口。二つ目のぼちは、情報の発信だけでなく、お母さん同士が顔を合わせる場ということ。三つ目のぼちは、今回、7月から始めさせていただきました、にしっこはぐくみLINKですが、当初はメールを考えており

ましたけれども、LINE を選択したのはよいというご意見です。これはお褒めをいただいたことですので、これについてお返しすることはありませんが、ありがたいご意見としてただかせていただきます。三つ目のぼちは、BPプログラムの事業のテキストについてご意見をいただいております。

まず、最初の虐待相談の窓口ですが、私ども西区健康福祉課にはこども支援係があります。こちらが児童虐待の相談窓口になっておりますので、お気軽にご相談ください。中には家庭児童相談員や虐待相談員、いわゆる専門職の相談員が常駐しておりますので、御相談いただければと思います。2番目です。お母さん同士が顔を合わせて悩みなどを共有し、不安を解消することを目的として、NPプログラムやBPプログラムを実施しています。そういう講座があるのですが、坂井輪児童館や子育て支援センター、親子の居場所などでもお母さん同士の交流が行われておまして、こうした講座や居場所の子育ての情報を、今年作らせていただきました、にしっこはぐくみLINKといったものを活用して、情報が必要な方に確実に周知していきたいと考えております。最後ですが、BPプログラムのテキストですが、これは、実は、私どもの区だけではなくて他の区でもやっているところがあるのですが、他区との均衡や参加者の負担軽減等を考えて、参加者への貸し出しもしくは購入ということで、これは貸し出しか購入のいずれかを出られた方ご本人の希望によって選択していただくという形にしております。

(真田副区長)

続いて、3番目、西区安心安全な地域づくりということで、総務課の真田です。

いただいたご意見として、地域で取組んでいる先進的な事例、ノウハウを広めてはどうか。また、避難マップの作成を進めてほしい。いざというときの行動が一致したマップを作成し、地域に定着させることが必要ではないかというご意見をいただいております。この二つにつきまして、避難マップにつきましては、地域の皆様とワークショップを通して学ぶ場にもなっております。今まで、40の地域で作っております。今年度は8地域で作ります。今年度に関して、1地域からご要望がありまして、ぜひ、防災訓練で使いたいということで、通常よりも早めに作業、ワークショップを開始するというので、フレキシブルに対応しております。また、それを引き続き勧めていきたいと思っております。また、区だより等を活用しまして、地域の事例等の紹介など、啓発活動にも取組んでいきたいと考えております。

次の避難所のことなのですが、地域にも預けることはできないかというご意見をいただいております。こちらに関しては、現在、危機管理防災局で検討しております。区としても地域の皆様がこういうご意見をお持ちだということで、伝えさせていただきました。

続いて、要支援者名簿の提供についてです。どうしても個人情報を出したくない方がいらっしゃるというお声を多々伺います。それについてですけれども、確かに、地域へ配布させていただいている名簿に関しては同意者名簿という形になっておまして、同意

した方のみ掲載になっております。ただ、同意の有無にかかわらず要支援者全体を掲載した名簿、全員名簿というものも作成しております。そちらは普段は厳重に管理しておりますけれども、災害が発生したときに関しては警察や支援団体の方と共有して要支援者の避難に活用することにしております。とはいえ、やはり平時からの準備も大切だと考えておりますので、多くの方から名簿の掲載に同意していただくことが一番だと思っております。民生委員の方の戸別訪問を通して、制度の周知を進めてまいりたいと考えております。

(鈴木農政商工課長)

続きまして、裏面をお願いします。4番になります。農政商工課の鈴木です。

西区特産農産物、魅力発信・ブランディング事業です。いただいたご意見は、くろさき茶豆夏の陣の来客層を分析してPR戦略に生かすとともに、さらなる認知度向上に取り組んでいただきたいというご意見をいただきました。我々としましては、ご指摘のくろさき茶豆夏の陣などを通して、市内での販売やPRに取り組んでおります。また、今年度は、昨年度からもそうですが、県外、特に首都圏でもPRしております。今年度はさらに新潟空港で、新潟の外から来るゲートで待ち構えまして、茶豆を試食していただいたり、高速道路のパーキングエリアまたはサッカーのアルビレックスの会場で、これもアウェイのチームのサポーターのために配るなどしてPRに努めたところです。試食された方からは、甘い、味が濃い、美味しいという声を多くいただきました。また、パーキングエリアなどでは、試食して下さった方はかなりの確率で購入していただいております。今後も県内外のお客様に認知度向上と消費拡大を目指しまして、くろさき茶豆夏の陣でもアンケート調査等を行っておりますので、それを分析してさまざまな機会にPRを実施してまいります。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課の佐藤です。

5番目、未来につなぐきれいなまちづくりです。こちらには二つのご意見をいただきました。一つ目は、西川は地域の宝。きれいにしたい。ぼい捨て対策等をしてはどうか。二つ目は、環境を整備・美化することが防犯面の多方面に好影響を与えることをもっとPRしてはどうかというご意見です。

一つ目に関して、一級河川である西川は、新潟県が管理しております。環境保全に向けた取組みとして、県や西川沿線の各団体で構成する西川を創る会というものがありまして、こちらがごみ捨て禁止看板を設置してぼい捨て防止の対策を行っております。ほかにも、依然としてごみが見受けられることから、県では関係機関と連携して河川、環境の保全に取り組むとしておりますので、区としても協力していきたいと考えています。また、ごみのぼい捨ては一人一人のマナーの問題でもあります。区としてもごみのぼい捨て防止看板を配布する啓発活動を行っていくほか、西川流域子ども環境サミットなど、未来を担う子どもたちに、幼いころから西川の環境美化に関心を持ってもらうための事業を実施しており

ます。地域の方から親しまれている西川の環境保全のために、今後もこのような事業を継続して実施してまいります。

二つ目についてです。ご意見のとおり、清掃活動で町をきれいにすることは犯罪の抑制につながるという効果がありますので、このことを伝える方法として、西区一斉クリーンデーのポスターやチラシなどを活用していきたいと思います。こちらについては、所管する課が、環境整備については区民生活課、防犯については総務課が担当するもので、両課一緒に取組んでいきたいと考えております。

(鈴木農政商工課長)

続いて、6番になります。げんきな保安林づくりです。

保安林が身近な地域以外の人への役割や魅力等の周知が必要ではないかというご意見をいただきました。

そのとおりだと思います。実は、昨年度までは、保安林整備という視点を主にして体験、座学講座をやっていたのですが、今年度、10月26日になりますが、保安林ウォーキング的な事業を予定しております。次の西区だよりで募集が出るとは思いますが、そのような形で気軽に参加していただいて、保安林の機能、役割などを伝える場を作って、より多くの方に保安林の魅力伝えていきたいと思っております。

引き続き、7番になります。西区を堪能まち歩き・観光ツアーです。

いただいたご意見は、まちあるきは、当たり前で気づかないまちの魅力に気づくきっかけとなると。さまざまな場所で行える可能性があるというご意見をいただきました。現在は、内野、黒崎、赤塚と、大きく三つの場所で活動して下さっている地元のボランティアガイドの皆様と連携して行っております。いただいたご意見のとおり、区の魅力の再発見、実際に行ってみなければ分からないような場所もあると思います。さまざまな地域に広げることが大切であると考えています。今言った内野、黒崎、赤塚以外でも、もっといい場所があるということで、地元の方々から声が上がりましたら、一緒になってボランティアガイド養成講座を開催したりするなど、より多くの場所で魅力を発信できるように、我々としても活動していきたいと思っております。

(堀地域課長)

地域課です。次の8番、出動！ 西区地域盛り上げ隊です。

中学生が考えたアイデアを見える化、事業化できると、参加した中学生も嬉しいと思うというご意見をいただきました。この事業は、中学生が地域課題の解決方法を考えるワークショップなどを行う取組みです。出されましたアイデアについては、ワークショップに参加いただきました各コミュニティ協議会へ提案書という形でお渡ししております。例えば、昨年度実施しました黒崎中学校においては、災害時に中学生ができることとして、レ

スキュージュニア隊の立ち上げというアイデアが出されました。黒埼地区の四つのふれあい協議会が合同で取組む動きに、現在、つながっております。

このほかにも、くろさき茶豆の魅力を発信するために、茶豆サミットに中学生が参加してPRを行うということも形として実現しております。中学生が考えたアイデアを実現することで、地域活動の楽しさを感じ、より地域に関心を高めることができると考えております。今後ともアイデアの実現に向けて、活動の支援に区としても取組んでまいります。

次の9番、西区への愛着を育む～魅力お届け事業です。定住人口だけではなく、西区に複数回訪れてもらう機会を設けるなど、交流人口の拡大も大切。継続的な関係づくりにつながるよう取組んでいただきたいというご意見をいただきました。

西区では、就職を理由とした大きな転出超過が見られることから、卒業後もこの地に定住していただくことを目的とし、区内の大学、今年度は新潟大学と連携し、企画の段階から学生にかかわってもらうなど、どうアプローチすれば学生に響くか、学生のニーズをとらえた形で区の魅力を感じる機会を提供しようと、今年度から新たに取組んでいるものです。交流人口につきましては、これまでも、先ほども出ましたまち歩きや観光ツアーなどを開催し、地域の魅力の再発見に取り組んでおりますが、いただいたご意見もさらに参考にしまして、より効果的に事業を実施できるよう取組んでまいりたいと思っております。

(堀地域課長)

次のページをお願いします。1-2、自治協提案事業に対するご意見等です。

はじめに、地域の担い手育成、自治会、民生委員児童委員について、点線の上のほう、第1部会からいただいたご意見になります。支え合いの基本は近所づきあいと考えるというご意見をいただきました。

地域課よりお答えいたします。皆様におかれましては、日ごろから、お祭りや環境美化活動など、さまざまな活動を通じて顔の見える関係づくりに取組まれております。心から感謝申し上げます。ご意見のとおり、日ごろのご近所づきあい、あるいは地域行事への参加など、お互いに顔の見える関係づくりを進めることが、いざというときの支え合い、助け合える地域につながるものと考えております。そして、地域の担い手育成という観点では、私どもとしても転入されてこられた方を対象にチラシの配布、あるいは区だよりなどの広報を通じまして、自治会活動の大切さについて周知に努めているところです。今後も、自治協議会の皆様のご意見、ご協力をいただきながら、自治協議会提案事業の活用も含めて、地域の担い手育成に取り組んでまいりたいと考えております。

(渡部健康福祉課長)

続いて、地域の担い手育成の民生委員と児童委員、破線の下のほうになります。今まで民生委員を経験された方で、やる気もノウハウもあるのに、定年のため75歳で引退せざる

をえないのはもったいない。民生委員のOBについて、さらなる活用を検討してはどうか。自治会活動に参加するにあたり、いきなり役員はハードルが高い。役員とまではいなくとも月1回程度ライトな関わりができるよう、自治会の間口が広がるといい。もっと社会に貢献しよう、地域活動に参加しようというメッセージを、定年退職者に呼びかけていくことが必要ではないかというご意見を頂戴しています。

私どもとしては、地域で支え合いのしくみづくりを進めるため民生委員と連携することが重要であるというご意見は、区政懇談会の場でもお聞きをしております。区としましては、民生委員としての知識やご経験を基に地域の茶の間や生活支援などの活動に関わっていただくことは、住民の皆様が安心・安全に暮らし続けることができるまちづくりには不可欠と考えております。現に、民生委員を退任された方が現任の民生委員の方とともに地域の茶の間の運営などの活動をされている方や、民生委員を支援する協力員制度があるのですが、こういった制度に登録されて協力員として活動しておられる方もいらっしゃいます。民生委員としてご経験のある方の活用を地域で進めていくために、民生委員・児童委員協議会という会がありますが、こちらとも話し合っただけ進めていきたいと考えております。

(堀地域課長)

次の2番です。支え合いのしくみづくりの輪を広げる取り組みです。

意見が二つありまして、一つ目が、プログラミング勉強会を通じて身近な地域の人から指導を受けることは、子どもたちのやる気を引き出すことにつながるというご意見です。もう一つ、これは地域の茶の間などの取り組みを指していると推測しますが、いろいろな世代から遊びに来てほしいと思っている地域の方々と、一方で、活動に参加したいけれども方法が分からない、活動に参加したいけれどもどうやって入っていいか分からないという親子を結びつけるような取り組みが必要ではないかというご意見です。

今年度の西区の宝サポート事業に採択されました、プログラミング教育を通じた教育支援環境の構築と人材活用事業では、親世代だけではなく、シルバー世代の方からもプログラミングの技術を学んでいただき、地域ぐるみで子どもたちに教えることを通じまして、支え合いの大切さに気づききっかけとなるよう取組んでまいりたいと考えております。

また、二つ目のご意見につきましては、もちろん、私どもとしても自治会活動に若い世代が参加することに大いに期待しています。自治会町内会ハンドブックなどを通じて周知に取組んでいるところですが、実際、新たに多世代交流を実施したいというお考えがある自治会等がありましたら、地域活動補助金や事例紹介等の支援を地域課のほうでやらせていただいておりますので、お気軽にご相談いただきたいと思いますと考えております。

最後のページをご覧くださいと思います。大きい2番、地域の課題解決のため、区全体に広めたい活動についてです。

1 番、地域の担い手育成についてですが、黒埼地区で実施している運動会に防災活動の要素をプラスするような、気軽に参加できる形が広がるとよいというお知らせをいただきました。

お示しいただいた活動は、黒埼の黒鳥地区での取組みで、運動会と防災活動二つの取組みを一つに集約することで、やられている方の負担感の減少、それから参加者数の増加につながった事例と伺っております。区では、昨年度の自治協議会提案事業で、「地域カルテ」から始めるまちづくり” 次の一步”、それから先ほども触れましたが、自治会町内会ハンドブックなどを通じまして、組み合わせることで効果的になる活動のヒントあるいは事例を紹介しております。引き続き、幅広い世代の方々が気軽に自治会活動に参加できるよう、周知に努めてまいります。また、今年度の西区の宝サポート事業でも、地域の担い手育成をテーマに行事カレンダーづくりに取組んでまいります。既存の活動を見直す方法や、事業の統合、それから整理をしたという事例発表などをその取組みの中で行いますので、多くの自治会の皆様からご参加いただきたいと思っております。

(真田副区長)

2 番の空き家、空き地の管理についてということで、西区内の自治会で実施している空き家、空き地の管理の取組みを紹介していきたいというご意見をいただきました。

これに関しては、先ほど、第 1 部会長からご説明いただきましたけれども、今後、自治協提案事業として、空き家管理の先進事例などを紹介するシンポジウムが予定されております。昨年度の自治協議会で新中浜町内会から発表いただいたお助け隊の事例を事例も含め、パネラーの紹介等、私どもとしてもその開催に協力していきたいと考えております。

(渡部健康福祉課長)

続いて、3 番、子育て経験者の活用についてです。

新潟県婦人連盟では、県の生涯学習推進課が主体となって、子育て経験者のおばあちゃんが子育て支援施設に出向いて一緒に遊んだり、郷土料理教室を開催するなどの取組みを行っているというお話をいただいております。

区内の公民館の子育てサロンや子育てひろば等においても、地域の高齢者の方々がスタッフや保育ボランティアとして参加いただいておりますほか、コミュニティ協議会でも子育てサロンを開催いただいております。こういった取組みや場所の情報が、今年作らせていただいた、にしっこはぐくみ LINK などを活用して、子育て世代の方々に届くように発信して、子育て経験者の知識等を生かしていきたいと考えております。

(堀地域課長)

次の 4 番、あいさつ運動の周知についてです。

あいさつをすることは人間関係の基本であり、防犯・防災などの非常時はもちろん、顔の見える関係づくりにつながってくると思う。親が地域内であいさつする姿を、子どもたちに見せていくことは大切。基本的なことだが改めて周知してほしいというご意見です。

すでに、あいさつ運動を登下校の時間に合わせて実施されているコミュニティ協議会もあります。子どもだけではなく、大人同士でもあいさつが交わせる地域になったというお声もいただいております。こうした非常に素晴らしい活動の様子を、私どもも区だよりあるいは自治協広報紙などで紹介させていただきながら、実際にあいさつ運動に取り組んでいただいているそれぞれの地域におかれても、ぜひ、皆様の地域の自治会、コミュニティ協議会の広報紙に、こういうことをやっているというものを掲載いただきまして、取組みを広めていただければと思います。ご協力をお願いします。

(鈴木農政商工課長)

最後の5番、西区の海岸線などの自然の活用についてです。

日本海の夕日、広い砂浜などの魅力的な自然環境を生かし、グリーンツーリズム、ガストロノミーツーリズムやアウトドア体験を提供することでさらなる活性化を図っていただきたいというご意見をいただきました。

今年度の区づくり事業、先ほどもご説明しましたまち歩きなのですけれども、なるべく食と体験を組み入れるようにしてプログラムを組んでおります。実際に、赤塚においては砂丘農地、そこには日本海を見渡すことができる展望台を立ち寄りポイントとしたり、地元食材を地元割烹で味わっていただく、または区の特産農産物、くろさき茶豆やいもジェンヌなどの収穫体験を、季節に併せてできるだけ組み込むようにしています。また、レストランバスも4月から6月に民間で走ってもらっていますが、そちらでも区の農園や青山海岸なども立ち寄りの地となっております。今後もさまざまな機会をとおして西区の魅力を発信するというのを、我々の企画だけではなくて、民間の方にも使っていただけるように発信していきたいと思います。

(堀地域課長)

大変長くなって申し訳ありません。もう少しお付き合いください。

続きまして、A3縦の資料になります。資料3、令和2年度特色ある区づくり事業事務局案をご覧ください。

こちらは、私ども区役所が主体となり実施する区役所企画事業についてまとめたものです。表の左から、区ビジョンにおける目指す区のすがた、事業名、事業内容などがそれぞれ項目となっております。なお、事業費については現在、精査中ですので、参考までとしまして、昨年度というか今年度、令和元年度の事業費を入れさせていただいております。ただ、新規事業についてはハイフン、横棒を入れさせていただいております。

全部で12の事業があります。3年経過による見直しなどを行いながら、新規事業を一つ、それから継続事業が11となっております。各事業は、区ビジョンまちづくり計画の目指す区のすがたごとに構成、分類しております。

こちらの区役所企画事業も、先ほどと同様、来月10月の各部会で実質的な審議を行っていただきますので、本日は、私から全事業について概要のみ簡単に説明させていただきます。

順にご覧ください。1番目、事業名が西区健活チャレンジ事業です。区民の健康寿命延伸を目的に行う健康教育事業で、子どもから高齢者まで区民がいつまでも元気で、より健康的な生活を推進できるよう支援を行うものです。①の地域健康リーダー育成講座から⑥の高齢者体操自主活動サポート事業まで、記載の事業に取り組んでまいります。

続きまして、2番目、支え合いのまちづくり支援事業です。支え合いのしくみづくりを進めるために啓発講座やワークショップを行うほか、高齢者に対する専門職の訪問活動あるいは認知症サポーター養成講座、障がい者の自立や就労に向けた支援などに取り組み、皆様が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、さまざまな支援を行ってまいります。

資料の裏面に移っていただきまして、3番目、西区子育て応援事業です。大変大好評をいただいております、にしっこはぐくみLINKなど子育てを支援する情報提供や、各種プログラムを実施し、育児の不安や孤独感の軽減、虐待の未然防止などに取り組んでまいります。また、子育て支援関係者の交流あるいはネットワークの充実を図ってまいります。

続きまして、4番目、西区安心安全な地域づくり推進事業です。地域防災力を強化するため、避難マップの作成や自主防災組織の訓練など、各地域の自主的な取り組みを支援するほか、中学生対象の自転車運転講習を開催いたします。また、高齢者のドライバーにドライブレコーダーを貸し出し、記録された映像を基に安全運転指導を実施していきます。

次に、区ビジョンの分類ですと都市と農村が融合するまちになります、5番目、西区特産農産物魅力発信・ブランディング事業です。くろさき茶豆やいもジェンヌをはじめとする区の特産農産物の魅力を県内外に発信し、知名度向上とブランド化、消費拡大などを推進してまいります。

次のページに移っていただきまして、6番目、西区「農地と保安林」機能維持・向上事業です。

申し訳ございません。区ビジョンの目指す区の姿ごとに分類しておりますが、この6番は豊かな自然と快適な住環境を大切にするまちですので、記載されている内容に誤りはないのですが、構成の順番が間違っておりました。お詫び申し上げます。

この事業では、西区農業振興協議会とともに、区の課題である耕作放棄地対策を推進するほか、海岸保安林の保全・育成のために草刈や植樹など環境整備を進め、近隣住民の皆様の生活を守りながら、市民の憩いの場としての活用も目指していきます。また、環境整備活動の参加者による交流、親睦を深め、団体の育成、強化にも取り組んでまいります。

次の7番目、「食と農」体験プログラム実施事業です。西区内の小学校と連携し収穫体験や講座の実施、または給食材料への活用などを通じまして、子どもたちへの食育等、地場農産物の消費拡大を推進します。また、市民の皆様を対象にした農業体験事業にも取り組みます。

次に、区ビジョンの分類は、だれもが学び合える学術と文化のまちになります。8番目、西区スポーツ健康プロジェクトです。スポーツ、運動の楽しさや喜びを感じてもらおうとともに、区民の交流の場の創出、そして健康寿命の延伸につなげるため、①子ども向け運動教室以下、記載の事業に取組みます。中でも、今年8月に西総合スポーツセンターで開催しましたラジオ体操、みんなの体操会の機運を来年度も継続させていきたいということで、来年度はラジオ体操の講習会などを実施してまいります。

最後のページ移っていただきます。区ビジョン、豊かな自然と快適な住環境を大切にすまのまちになります。9番目、未来につなぐきれいなまちづくり事業です。ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、各団体と連携し、西区一斉クリーンデーをはじめとする環境美化活動に取り組んでまいります。子どもたちが環境について学び、考え、行動する機会を引き続き創出しまして、環境保全への関心と意識を育ててまいります。

次の10番目、西区を堪能まち歩き・観光ツアーです。区内に点在する魅力ある自然景観、史跡に加えまして、新たに俳句、それから工場見学を組み込んだ観光コースを企画し、まち歩きやツアーの実施によりまして、区の魅力再発見等、交流人口の拡大を図ってまいります。特産農産物の収穫体験など、体験メニューもなるべく取り入れながら、さらなる誘客と区のPRを推進してまいります。

次に、区ビジョンは地域と区役所が共に歩むまちになります。11番目、西区への愛着を育む～魅力お届け事業です。区の魅力を様々な視点や手法で発信し、区への愛着をはぐくんでいただこうとする事業です。大学と連携しまして、学生に企画段階からかかわってもらいながら区の魅力を感じてもらう機会を提供するほか、西区かがやき大使であります越乃リュウさんから引き続きイベントなどに参加してもらい、区の魅力を発信していきます。また、来年、新川開削200年になりますので、それを記念しましてシンポジウムの開催も予定しているところです。

最後です。12番目、出動！西区地域盛り上げ隊です。中学生から地域への関心を高めってもらうため、地域課題の解決方法を考えるワークショップを行っております。その中では、家族など身近な大人とも話し合ってもらう取り組みとなっておりますので、子どもだけではなく、幅広い世代が地域のことを考えるきっかけになる取り組みであると考えております。

資料の説明は以上ですが、今申し上げた区役所企画事業は皆様の意見反映型で組立てをすることになっております。事業の内容につきましては、来月10月の各部会で改めて皆様に部会ごとで説明させていただき、皆様からご意見、ご議論をいただきたいと思っております。そして、10月の部会での審議結果を踏まえまして、自治協議会としてのご意見を来

月のこの本会でとりまとめていただきたいと考えております。皆さまから貴重なご意見をいただきまして、それを受けて担当課でさらに検討を行いまして、事業内容を固めいくという流れになっております。

因みに、特色ある区づくり事業のもう一方、自治協議会の提案事業につきましては、来月10月と11月の各部会で検討を深めていただきまして、11月の本会、この場で予算原案の決定ができますよう、ご審議いただきたいと思っておりますので、合わせてご協力をお願いいたします。

長くなりまして大変申し訳ございませんでした。説明は以上です。

(下川会長)

今、説明がありましたように、これからの質問とかいろいろな疑問とかそういうものについては10月の各部会で詳しく説明し、ご意見をいただくということですので、質問はその際をお願いしたいと思いますが、どうしても今日質問しておきたいという方がいましたら、質問してください。

(藤丸委員)

お時間が迫っているのではないかと感じて気になりましたが、今、お尋ねしておきたいと思えます。

令和2年度特色ある区づくり事業委員ご意見等に対する担当課の考え方一覧という資料2です。3番目の西区安心安全な地域づくりで、四つ目のぼちの、要支援者名簿の提供には、個人情報を出したがる人がいて課題があると認識しているという項目なのですが、私たち民生委員は、今現在、要支援者名簿の訪問をしまして、私も五、六件盛んに尋ねて、不在だったりして苦慮しています。そこでいつも感じるのですが、私たち民生委員には何でも話してくださるのですが、これが結局は自治会等に資料が回ったりします。そのときにどこまで自分が出した情報が出るのかということで、例えば、妻がパーキンソンなのだけれども悪いとき、ひどい時に車椅子を利用したり、いろいろと書きたい欄があるのですけれども、それをどこまで書けば、ある程度しっかりと受け止めて災害のときにそれが活用できるかというところに至る、その間に、自治会長ですね、そこに名簿があります。そのときに、どこまでが記載されるのか、とても懸念して、先日もどうしようかと迷って、1日貸してください、もう一回考慮しますということがあったりして、いつも毎年回っているときにそこが課題なのです。早いところは、自治会には特別な欄のところは記載されないからということで安心していただけなのですが、それだと自治会もどのような状況か分からないとなると、せつかくこの情報が、下手に知れわたったら嫌だということをなくしたい状況と、それから正しく知ってもらって災害のときの活動をしたいというジレンマにいつも突き当たるということがあります。課題があると認識しているところをもう少し深く吟味して、提供するものと提供しないものの区分けとか、どこまで聞いてどこ

まで書いたらいいのかということをお話したらいいのか、そこが悩みなのです。今、返答がなくてもいいですけども、課題と認識しているところをもう少し突き詰めて、役所のほうでいい案を検討していただきたいと思います。

(真田副区長)

まず、考え方としては、災害が起こったときに、要支援者の、支援を受けたい方に関しては、病名がどうだからというよりも、例えば、足がこのように不自由だから移動する際には自力では歩けない、歩きづらい、だからこうしてほしいという観点が一番必要になると思います。細かいところは私どもも少し考えていきたいと思いますので、また今後ともよろしくをお願いします。

(岩脇委員)

簡潔にやりたいと思います。回答はけっこうです。

西区の宝サポート事業、教育支援環境の構築と人材活用ということでご説明いただきました。来年から英語が必修科目になります。それで、小学校にはパソコンなりそういった機材が一クラス分しかないということで、せっかくですから、新潟大学工学部からこういう提案事業があったのですから、行政サイドでも自治会が担うのかコミュニティ協議会になるのか、モデル事業として地域との連携を検討していただければありがたいと思います。せっかく学校で子どもたちがやっているのに、地域が支援したいということになると全くできない。これは西区の区づくり予算ではないかもしれないけれども、担当部署に、提案していただけますでしょうか。以上です。回答はけっこうです。

(長澤委員)

今年から委員になりました、長澤と申します。

私自身内容が少しよく分からず、もしかしたら的外れかもしれないのですが、ご説明いただきたいと思います。関連の一覧にも一部出てきていましたけれども、令和2年度のまちづくり事業の事務局案の1ページの2の中に、高齢者孤立防止訪問事業があります。この中で、75歳以上の高齢者のみ世帯で、同居者が死別などにより一人暮らしとなった高齢者の孤立防止のためと制約がついているのですけれども、この事業そのものがこういう制約がある事業なののでしょうか。75歳以上でなくても、最近、高齢者のひきこもりとか問題になっていますし、別に死別でなくても、もともと一人暮らしの方もいらっしゃると思うのです。この辺の制約について、少しご説明いただきたいと思います。

(渡部健康福祉課長)

これは制約といいますか、私どもの事業として、確かに60歳の方でも65歳の方でもということはあると思うのですが、私どもとしては、75歳以上のご高齢の方のご夫婦で、死

別されたことによって一人暮らしになってしまうとそのまま引きこもってしまう。では、その引きこもってしまう方が、65歳の方でも60歳の方でもありうるのではないかということをおっしゃりたいのではないかと思うのですけれども、これは私どもの事業として、制約といたしますか、事業の考え方として75歳以上、いわゆるご高齢の方をということで定義しております、そのようにして、住民基本台帳から名簿を拾って、訪問する際には一応ご連絡して、それで状況を確認しながら孤立しないようにさせていただいている事業です。別に制約というわけではないです。

(区 長)

お話しいただきましてありがとうございます。区長です。

実は、この事業には前段がありまして、以前は区づくり事業の中で高齢者のみ世帯を対象に訪問事業を実施しておりました。その取組みの中で対象になっておられた高齢者の方から、実は、一人になったときが一番心配なのだというお話しをいただきました。そういった以前の高齢者のみ世帯の訪問から、来所者の方のご意見、お話、ご心配ごとをお聞きしながら、現在、75歳以上で一人になったときを対象に訪問し、そして主要なサービスにつなげる事業に発展、進化しているという事業です。この利用者の皆様方のご心配ごとから対応した事業ということで、ご理解いただければと思います。

(下川会長)

ほかにございませんか。

では、時間もかなり過ぎてきていますので、次に進めさせていただきます。

< 2 議事 (3) 小針野球場の方向性について >

(下川会長)

続いて、議事 (3) 小針野球場の方向性についてです。これは新潟市区自治協議会条例第7条第1項第2号の規程による必須意見聴取事項です。地域課長から説明をお願いします。

(堀地域課長)

議事の3番目になります。小針野球場の今後の方向性についてです。お手元のA4縦の資料4をご覧ください。

このたび、小針野球場について、市としての方向性、方針が固まりましたので、説明させていただきます。お手元の資料は両面焼きとなっておりますが、表面は西区自治協議会に対する意見聴取の依頼文です。区の所管する施設の設置や廃止等に関しては自治協議会の皆様に意見を聞かなければならないことになっておりますので、その意見聴取の依頼文です。

資料裏面をご覧ください。小針野球場は昭和45年の建設です。以来、多くの皆様からご利用いただいておりますが、ご承知のとおり、周辺の市街化により利用の制約があること、そして施設の老朽化が進んでおりまして、今後の安全性の確保が困難な状況にあることから、来年度いっぱい、令和2年度末をもちまして、野球場としての機能を廃止したいというものです。

1番の概要に記載がありますように、利用者数は年間約1万人のご利用があります。原則、硬式野球の硬式球の利用ができないといった制約があります。また、その下ですが、野球場内の一室を小針コミュニティ協議会の事務室として使用しているほか、野球場から徒歩五、六分かと思いますが、近くの西新潟市民会館、小針青山公民館の第2駐車場としても利用している実態もあります。

2番です。野球場を利用される方々への影響を少なくするため、令和2年度中は引き続きご利用いただき、令和3年度以降、新潟市内のほかの野球場でのご利用をお願いしてまいります。

3番です。小針野球場の用途廃止後の跡地につきましては、新潟市全体の公共施設の基本方針を定めた財産経営推進計画において、跡地利用は原則売却とさせていただき方針であること、そして新潟市は現在、財政基盤の強化、立て直しに向け、集中改革期間であることを踏まえまして、用途廃止後は売却させていただきたいと考えております。

最後に、大まかなスケジュールをお示ししております。小針野球場の方向性は今月の13日に公表されました新潟市集中改革プランにおきまして、スポーツ施設のストック適正化並びに市有財産の有効活用の推進の項目に盛り込まれておりまして、今後、本日の自治協議会をはじめ地域の皆様へ説明を重ねてまいります。そして、来年度、令和2年度は野球場として施設をご利用いただきながら令和3年度以降に向けたさまざまな準備や検討を進めることとしております。新潟市集中改革ということで、持続可能な財政運営の基盤づくりに向けて、公共施設のあり方などの見直しに取り組んでおります。老朽化が進んでおります小針野球場についてもその一環です。

今回の方向性について、何とぞご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(下川会長)

ただいまの説明について、先ほども申し上げましたように、自治協議会としての必須意見聴取事項です。したがって、自治協議会としての意見を取りまとめる必要があります。皆様のご意見を伺います。また、質問などがありましたらお願いしたいと思います。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。

まず、質問なのですが、全部売却ということなのでしょうか。

それと、意見なのですけれども、西市民会館の臨時駐車場として使われています。西市民会館は場所が大変便利なのですが、駐車場が狭く停められないということが多いため、私も地域の足の悪い方の送迎をするのにどうしても市民会館を使わなければいけないときに、お送りする時があります。自分一人なら歩いて行けばいいのかもしれないですけれども、そういった場合に小針野球場に停めさせていただいたこともありますので、駐車場として確保していただきたいと思います。

それから市の財政が厳しいということはよく分かりますが、私個人の希望としては、あの地域は比較的コミュニティセンターというか、気軽にサークルとか簡単なスポーツなどで利用できるような施設が少のうございます。駐車場があるコミュニティセンターのような施設があれば一番いいと思います。黒埼公民館とか、素晴らしい施設があるのはよく分かるのですけれども、身近で使えるところがあれば一番いいというのが希望です。

(堀地域課長)

先ほどの説明の中で申し上げましたが、用途廃止後の跡地については、新潟市全体の方針として原則売却という中で進めさせていただきたいと思います。坂井委員からお話のありましたように、西新潟市民会館の駐車場が少ない、今、50 台ない駐車場です。私ども西区としても、駐車場が少ないということは課題といいますか、問題であると認識しておりますが、これは今後の調整とか地域の皆様のご意見を踏まえながら決めていくことではありますが、現段階で言えますのは、駐車場機能を少しでも確保したうえで、残りについては売却したいということは考えております。

(岩協委員)

今、担当課長から説明がありました。私のところのエリアなのです。正式にまだ議会も通っていないのですから、あくまでも方向性の話と、そういう方向性で検討したいということですので、それはやはり私ども地域住民としても非常に関心のある案件ですので、正式に議会を通過して、そういう方向性になったら本庁から正式な説明があると思うので、地域としてはそういう意向もあるということは聞いておりますけれども、地域課長、そういう解釈でいいでしょう。あくまでもこの自治協議会の意見聴取であって、ここだけで決まるということではなくて、やはり地域の皆さん方のご意見を参考にして、自治協議会全体としてどうあるべきかということを検討していかないと、地域としてもいろいろな意見がありますから。正式に決まった以降については対応していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(堀地域課長)

今、お話がありましたように、この場では良い悪いを決める場ではありませんので、今日は方向性に対するご意見をいただきたいですし、今後も含めまして、地域の皆様との意見交換を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

(下川会長)

あくまでも市長から皆さんにこの方向性についての意見聴取をしてくださいという依頼で皆様にお諮りしているわけですので、我々が決定権を持っているわけではありませんので、その点、誤解のないようにお願いします。あくまでも市長が西区自治協議会に対して、この案件について意見聴取してくださいということでの依頼ですので、その方向性については、話した中でご理解いただけたと思いますし、また、皆様からいただいたご意見は、それに意見を添付してこういう状況ですという話を説明するわけですから、その点は誤解のないようにお願いします。私たちは決定権を持っていませんから、あくまでも意見聴取をお願いするという依頼ですので、その点は間違えないようにお願いします。

(岩沢委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の岩沢です。

今、お話があったように、市長から自治協議会会長に意見ということになっています。しかしながら、昭和45年ということになりますと、ものすごい老朽化で、加えて地震等で大変住民の方に被害があるだろうと、それを一番懸念しているわけです。むしろ、そうであるならば売却して、安くとは言いませんけれども、普通の人に売って住宅街にしたほうがよほどいいのではないかと思います。といいますのは、私どもの中で、ノートルダムこども園というものがあります。これが築後30年になりまして、耐震的に問題があるということで、急ぎよ、区の方から補助金をいただきながら、今、修繕しているところです。老朽化が一番心配です。そういう意味で、一長一短あるでしょう、地域の住民においてはいろいろなあれがあるでしょうけれども、総体的に考えるならば、私は売却のほうがいいのではないかと思います。

(永吉委員)

新潟大学の永吉です。よろしく申し上げます。

今回の、あくまでも方向性についての意見交換という立場でお話しさせていただきますと、存続ありき、なきはあくまでも住民の利用、あとは建物としての親しみの度合いによって温度差があると思いますので、やはり地域住民の方々の意見を最優先にさせていただければいいのではないかと思います。

あと、私の方で気になるところは、現行コミュニティ協議会の事務局として利用、それプラス、先ほど坂井委員からもありました臨時駐車場としての利用がやはり一番実務的に

被害があるところだと思うのです。それが市の財政経営推進計画において、跡地利用は原則売却の方針であるという文言しかなくて、それに対する方向性が一切明記されていないのが、逆に少し、今後考える余地があるのかどうか、意見が出にくい要素になるのではないかと思います。もしそういう検討できる事項であるならば、それもある意味方向性として考えているということを明記していただければ、また少し実のある議論が、今後においてもできるのではないかと思いますので、その辺、お願いできればと思います。

(下川会長)

何か付随する話がありますか。

(高橋(伸)委員)

高橋です。よろしくお願いします。

書面では自治協議会に意見を求めますということですが、これはやはり全部の西区のコミュニティ協議会、各自治会に持ち帰って意見をまとめて、皆さんの意見でここに意見を提出するということをはかって、この文章になるのでしょうか。

(堀地域課長)

自治協議会の皆様は各地区を代表して来られていますので、改めてそれを今日持ち帰っていただいて、ということまでは想定していません。委員の皆様からのご意見を頂戴したいというものです。

(高橋(伸)委員)

それでは、持ち帰るわけではなく、この参加の委員だけになるのでしょうか。私は本当に小針野球場の目の前に住んでおりますので、自治会でもまだそこまではっきりと役所に上げる意見をまとめていないところではあります。皆それぞれ意見を持っているのですが、まだまとめていない段階で、委員だけで方向性を決めろというのは、少し何か。

(堀地域課長)

今日は自治協議会の皆様に対する意見をお伺いしております。先ほど来、岩脇委員のお話のとおり、また小針地区には今後も説明させていただきますので、この場では自治協議会の委員の皆様からのご意見をいただくということです。何もここですべて終わるという話ではなく、高橋(伸絵)委員の地域にも説明させていただきます。

(高橋(伸)委員)

では、みんなそれぞれの地域に。

(堀地域課長)

近隣の小針地区は特に。

(高橋(伸)委員)

分かりました。

(山賀委員)

質問でもいいですか。2番以降に用途廃止とあるのですけれども、この用途というのは野球場としての用途ということですか。

(堀地域課長)

はい。野球場として。

(山賀委員)

そうですね。ここのエリアが第二種中高層居住専用地域という用途地域とあるので少し混乱しそうだと思うのですけれども、今後、売却となった場合、その後の利用についての制約は、土地利用の用途なり法律である程度敷地の利用については制限されると考えてよろしいですか。というのは、何か変なものが建てられないかという。売った後に業者が勝手に変なものを建てないかという心配で、土地利用の制約がどこまで反映するのかということで、お聞きします。

(堀地域課長)

まず、1点目、記載の紛らわしいことについては確かにご指摘のとおりですので、今後、直していきたいと思います。

それから、今お話しいただきましたように、用途地域が第二種中高層住居専用地域ですので、例えば、建築基準法を含めて、いわゆる法の規制の中で建てられるもの、建てられないものということが定まってまいります。そういったことの制限の中で、土地利用をしていただく形になります。

(小川委員)

コミュニティ佐潟の小川と申します。

今日、これを突然尋ねられて、ここでまとめるというのはどだい無理な注文だと思えますけれども、今までの意見を聞いていますと、小針野球場を壊すことについてはどこも異存がないような気がします。基本的に私も売却はやむをえないのだろうと思えますけれども、聞いていますと、全部売却ではなく、コミュニティ協議会とかこういうところに使えるような余地を残してほしいと、これでまとめて市長に上げればいいのではないでしょう

か。その後でどう使うかというのはまた課題であって、まとめるとすれば、一部といっても半分くらいになるのかどうか分かりませんが、必ず残してもらって全部売却しないでほしいということで、皆さんの意見が言えるのではないかという気がします。

(堀地域課長)

そうしましたら、今日、さまざまなご意見をいただいていますので、一旦整理して、来月の自治協議会で確認いただいて、承認いただくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

2号委員の五十嵐と申します。

解体は全く問題ないのですが、地域利用の西新潟市民会館の臨時駐車場というのは、西新潟市民会館が建った当初から駐車場が少なく、建てる段階からいろいろな要望をさせていただいた。私たちはその一人だったので、300席があるホールということでいろいろな団体があそこを使うわけなのですが、駐車場が少ないというのは非常にネックだったので、なので、小針野球場の駐車場はどうしてもなくてはならない場所だったので、ぜひ、小針野球場の廃止と解体は全く問題ないと思いますが、今、地域利用している西新潟市民会館の駐車場を、今後考える中にはぜひ入れていただきたいと思います。先ほども地域課長から言っていただきましたが、利用団体としては、ぜひともそこは考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(堀地域課長)

ご意見案の中に、入れさせていただきます。ありがとうございます。

(下川会長)

その他、何かありませんか。

岩協委員、何かあれば意見ををお願いします。

(岩協委員)

ありません。ただ、先ほど言いましたとおり、決定事項ではありませんから、皆さん方、イエスかノーの答弁しかないから、あくまで方向性を地域課長が質問しただけであって、最終的には決まっておられませんので、そのように皆さん方からご理解いただきたい。

(長澤委員)

一言だけなのですが、本来、野球場の施設であって、利用者が1万人いる施設です。小針野球場の状況を見ると、原則、硬式の野球はできず、軟式の練習というか試合の

みと。ここにありますがけれども、中学生以下の練習というか、この1万人の中では中学生が利用する機会が非常に多いのではないかと思います。やはり野球場として利用している中学生が、ここがなくなったことによってどうなのかというところも十分勘案していただきたいと思います。

(堀地域課長)

細かいデータは持ち合わせていなくて恐縮なのですが、利用については、ほとんどが軟式野球と聞いています。周辺に住宅も多くあり、硬式が飛び出してボールが家に当たるとか車に当たるといったこともありますので、その辺は硬式野球の制限が設けられている野球場であるということで、基本的には軟式野球の利用がほとんどです。その中で中学生がどれくらいを占めているのかというデータは持っていないのですが、そういったご意見も踏まえさせていただきたいと思います。

(高田委員)

一つだけお願いがあるのであれば、利用者数のところに年間1万400人でみどり森が3万1,000人と書いてあるのですが、実際、野球場では観客が入ってやっていると本場にプレーだけしているところだと人数が違うと思うのです。そうなったときに、小針野球場は早起き野球とかそういうことですから、年間の利用日数、試合日数での比較も必要なのではないでしょうか。現実的に小針野球場がなくなったときに、その試合数をほかの5野球場に回って、果たして全部できるのかどうか。その辺がデータとしてないと、利用団体は困るのではないのでしょうか。

(堀地域課長)

お手元の資料にはその辺の記載、そこまで細かいところは載せていませんが、これは本庁のスポーツ振興課で、あくまでもシミュレーション、机上の計算になるのですが、仮に小針野球場が廃止になったとしても、ほかの新潟市内の各野球場で吸収が可能かどうかという試算が出ております。

(永吉委員)

財政健全化が廃止の目的のもあるのかなというのは正直なところあると思うのですが、あの地域一帯の防災拠点としての公園に生まれ変わるとか、そういうポジティブな発想があってもいいのではないかと考えたので、それも併せて、あの辺はかなり住宅密集地なので、避難場所がないのだということはいつも言っていると思いますので、そういうことを検討の余地に入れてもいいのではないかとということで、一言ご意見として出させていただきます。

(岩脇委員)

今、永吉委員からご意見がありました。そういうご意見もありますし、それははっきり正式に決まってから、地域としてどういう形が、防災拠点の駐車場がいいのか箱物がいいのかということはもっと詰めて、基本的には、私どもは売却方針にはやむをえないという話の中で色々考えております。決定ではありません。

(下川会長)

かなり時間が押してきましたので、最後に、今回、いただいた意見がいろいろありましたので、その辺を整理して、本来、諮問事項ですので、意見を付してという形にしようと思ったのですが、今日はかなり熱が入りましたので、その辺を整理して、10月の本会でもう一度確認させていただいて、それを提出するという形に持っていきたいと思いますが、御了承願いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

たくさんのご意見、どうもありがとうございました。

< 3 報告 (1) 西大通りバス専用通行帯交通規制解除について >

(下川会長)

それでは、ここから報告事項になります。報告される方も先ほどからお待ちしていますので、報告事項 (1) 西大通りバス専用通行帯交通規制解除について、本日は、新潟西警察署交通課の中嶋政仁課長から説明をお願いします。

(新潟西警察署交通課 中嶋課長)

皆様、お疲れさまです。新潟西警察署の交通課長をしている中嶋といたします。本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

貴重な時間をいただいておりますので、早速説明させていただきます。当日配付資料2、「西大通りバス専用通行帯の見直し」をご覧ください。本日も報告させていただく内容になるのですが、そちらをさらに延長するというものになります。

では、実態としてどのようなところが変わるのかということで、皆さんも心配のところがあると思いますけれども、車線などが変わることは一切ないのです。どういうことがあるかということ、7時半から9時の間ですけれども、まず、学校町に向かう方向になりますけれども、この1時間半の間はバス専用という方向幕がでていますが、これが優先という方向幕に変わるだけです。車線間全く変わりません。今度、夕方の方なのですけれども、5時から7時の間はバス専用という方向幕が学校町から寺尾西方面については出ているのですが、これが出ないで、皆さんも走っていて分かると思うのですが、

日中の時間は真っ白なのです。あれが真っ白になっている、何ら変わりがないというものになります。

では、なぜ今になってこのような規制の見直しを行うのかということですが、これがけっこう重要なところになっていまして、西大通りを朝夕に走った方は分かると思いますけれども、すごい渋滞だと思います。この規制を解除することによって、少なからずこの渋滞を、本当に微々たるものかもしれませんけれども、なくすことができると確信しております。では、渋滞があるとどうなるか。皆さん、新聞やテレビなどでも見たことがありますよね。運転手がイライラするとあおり運転につながったりします。そしてまた、私は交通課なのでその先のことについては一切関係なくなってくるかもしれませんけれども、一人の警察官としての話なのですけれども、例えば、そのままイライラした方が会社に出勤して、イライラした状態で仕事をする。そしてまたその部下に当たるということも起きます。私は課長ですが、パワハラなどは一切しませんので。そういうことがまずあると、またこれにつながる、仕事の効率も下がる。

また、今の若い人たちは、私たちのような、私も若いですが、皆さんからして見れば孫とかそういう年になるかと思えますけれども、昔は根性根性ど根性で、やれやれ、やれやれ、だったのですけれども、今の若い人たちをどう指導するか。やってみせる、そしてやらせてみる、そして覚えさせる、その繰り返しなのです。どういうことかということ、昔のように交通規制をがんじがらめにして、そして警察官がばんばん取り締まって交通ルールを守らせる、それによって事故を抑止するというのが昔のやりかただったのですけれども、そうではなく、今度は、今の子どもたち、そしてまた次の世代につなげるためにはどうしたらいいのかということ、大人の悪い社会と言ったらあれですが、そういうイライラをなくして、少なからず自分たちでこういう交通安全意識を高めていこう、そしてまたこういうことをつなげていこうということで、やらせていただくと考えています。

また、現状としましては何ら変わる場所はないですし、ただ単純にバス専用レーンを優先レーンにして渋滞を少なからず解消することによって、また不要な交通事故やあおり運転を少しずつでも解消していこうということで考えています。また、帰りのほうも専用を解除することによって、西大通りという道路の両側にいろいろな店がありますよね。そういうところにも入りやすくなると思います。現行ではそのまま入っていただいているところではあるのですけれども、交通規制がなくなることで何も気兼ねなく入れるようになっていただく、そしてまた渋滞も解消する。そうすると何があるかということ、恐らく、皆さんの家族もみんな喜ぶと思います。渋滞がなくなってイライラが少しでもなくなれば、また市民生活もどんどんよくなっていくのではないかと思いますので、このような形にさせていただきます。

これにつきましては、区民の皆様方には区だより等で広報させていただきたいと考えておりますし、また、警察署のさまざまな広報媒体、交番だよりとかそういうところにも掲

載させていただこうと思いますし、また、各種交通安全講習などでも、私は出前型で行っているのですけれども、そこでも広報させていただいております。

併せまして、平成 29 年度に専用から解除という、図面の左下にありますこの場所なのですけれども、ここの中央線変移についても見直しを進めさせていただきたいと考えております。現在、ちょうど原信五十嵐店の前から寺尾西の区間になりますけれども、あそこは午前と午後で車線が変わるような感じになっておりますけれども、それについても、今後、見直しを検討させていただこうと考えております。

車線変移があると、寺尾西の交差点を例にさせていただくと、右折するとき、例えば、午後にイメージしていただきたいのですけれども、午後からですと新潟の学校町に向かう車線が 1 車線ではないですか。そうすると、右折する車がいたら、当然、対向車がばんばん来ます。皆さん、そうなるとうどうなりますか。信号が青なのに右折できないから信号が赤になってしまって、右折すると後ろの車は信号が赤になっているので行けなくなってしまいます。そうすると、その車は不要に 1 サイクル信号を待たなければならなくなってしまいます。不要に信号機を 1 サイクル待つとうどうなるか。スピードを出す。前に遅い車がいれば、「はよ行けや」みたいなことであおってしまうことも起こりうるようになります。なので、こういったことを少なからず発生させないためにも、右折レーンなどで渋滞解消、あおり運転、イライラの解消、不要な交通渋滞の解消を行うためにも、この区間をまずはじめに見直しさせていただこうと考えております。

これについては、また各コミュニティ協議会にもお話しさせていただいて、また、各自治会の意見等も聴取したうえで、話を進めていきたいと考えております。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご質問はございませんか。

よろしいですか。では、交通課長、どうもありがとうございました。

(新潟西警察署交通課 中嶋課長)

今後とも警察行政にご協力をお願いします。本日は、ありがとうございました。

< 3 報告 (2) 「支え合いの取り組み (降雪時等) の輪を広げるためのアイデア実現に向けて」 (今後の進め方について) >

(下川会長)

続けて、報告事項 (2) 支え合いの取り組みの輪を広げるためのアイデア実現に向けて (今後の進め方について) です。地域課長から説明をお願いします。

(堀地域課長)

支え合いの取り組みの輪を広げるためのアイデア実現に向けて8月の本会で行っていただきましたグループワークの発表内容について、皆様から事前にご確認いただきました。ありがとうございました。皆様から、ここを直したほうが良いという修正のご連絡はありませんでしたので、本日、当日配布資料3としてお配りさせていただいております。資料の表面が自治協で取り組みそうなこと、裏面をご覧くださいと、地域等で取り組みそうなことということで整理しています。こうして見ますとユニークなアイデアがたくさん出たという印象です。改めて感謝申し上げます。

今後の進め方ですが、来月10月の各部会において、今回のグループワークで出たアイデアの事業化も含めて、令和2年度、来年度の自治協提案事業について検討を行っていただきたいと思います。実現するアイデア、それから地域活動のヒントとなるようなアイデアなど、これまでの一連のグループワークの成果は、地域にそれぞれ持ち帰って活用いただけるように資料としてまとめます。それは12月の本会を目途に皆様にお配りしたいと考えております。

そして、できるものはすぐ形にしましょうということで、皆さまからいただきましたアイデアの一つを、今年度、モデル的に実施してまいります。お手元の資料の表面です。自治協で取り組みそうなことの三つ目のぽち、これは自治協議会ではなく区の事業になりますけれども、今年度、小新中学校の3年生と坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会から参加いただく今年度の、出動！西区地域盛り上げ隊について、地域の支え合いについて中学生ができることをテーマとしてやることになりました。10月9日水曜日の午後1時35分から2時間程度、小新中学校の体育館を会場に開催します。見学できますので、もし少し興味があるという方がおられましたら、開催日前日の8日までに私ども事務局にご連絡いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(下川会長)

ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。
ありませんか。

< 3 報告 (3) 令和元年度 第2回西区教育ミーティングテーマについて >

(下川会長)

続けて、報告事項(3) 令和元年度第2回西区教育ミーティングテーマについて、西区教育支援センターの小林主任から説明をお願いします。

(西区教育支援センター 小林主任)

西区教育支援センターの主任の小林です。

所長が不在なので、私から、第2回西区教育ミーティングテーマの設定について、報告させていただきます。

7月の第1回西区教育ミーティングでは、皆様から貴重なご意見やご提案をたくさんいただき、ありがとうございました。これを踏まえまして、次回のミーティングテーマを自治協議会の教育分野を担当されている第2部会の委員の皆様と検討した結果、保護者、地域、学校の連携のあり方、保護者のかかわりをより深く、三者連携の仕組みに決定しました。開催案内文書など、詳細については11月の自治協議会で資料を配付し、説明する予定です。

なお、次回の開催日時は来年1月28日火曜日の自治協議会前の午後1時15分から2時45分までですので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご質問はありませんか。
よろしいですか。

<4 その他>

(下川会長)

では、次第の最後、その他です。私から一つだけ説明させてください。

皆様のところには水色のチラシがあります。2019年度下期西新潟オープンカレッジです。先回説明させていただいたのは教養学部だったのですけれども、今回は地域学部の説明です。

11月14日、蒲原郡角田浜村願正寺「年中故事」に見る越後女性という関係で、新潟市教育委員会の囑託の方で後藤様からお話しいただきます。12月12日は五十嵐濱村庄屋の報償と幕末維新の世相、新潟郷土史研究会の菅瀬さん。それから年が明けて2月13日は町名に見る坂井輪の移り変わり、元新潟県立文書館の本井さんです。それから3月12日は『奥の細道』その旅の実態、作家の金森敦子さんから話しいただきます。地域にかかわるいろいろな面白いお話がお聞きになれますので、ぜひ、興味がありましたら。通しで1,500円、単発ですと500円ということです。

先ほど出た駐車場の問題がありますけれども、このプログラムのお客さんがたくさん来そうだというときは、我々100人を予定していますが、小針野球場の駐車場を使うでしょう、これが相当支障があるということで、お話ししている状態です。

続いて、寺瀬委員からお話があるそうです。

(寺瀬委員)

今日、皆様のお手元に増田明美氏特別講演会の案内のチラシを届けさせていただきました。

10月9日に西コミュニティセンターで開催します。会場は先着200名ということで、今回、陸上競技場やデンカビッグスワンスタジアムなどにもこれの大きなチラシを張っていただいたそうです。おかげで、西コミュニティセンターには200名となったら入れなかったらどうするのだという問い合わせの電話がひっきりなしで職員が困っているというくらいですが、当日になってみないと分からないというところがありますので、ご都合がございましたらお越しく下さい。よろしくお祈いします。

(下川会長)

続いて、加野委員からお祈いします。

(加野委員)

皆様のお手元に西区コミュニティソーシャルワーク推進事業にし Co. Mi. NET2019 というカラーのチラシが入っていると思います。『ひきこもり』って悪ですか？ということで、昨今、いろいろな事件がありまして、ひきこもりというと何か少し怖いイメージとか悪いイメージがついてしまったように思います。ただ、ひきこもりと言ってもいちがいにみんなそういうわけではないので、ぜひ、ひきこもりの方、また不登校になっている子ども、そういったものの現状を知っていただくとともに、考えていただければと思ひまして、特別講演会を企画しております。不登校の支援をしている方、ひきこもりの支援をしている方、また、チラシには載せられなかったのですが、10年くらい引きこもっていた当事者の方も登壇していただいて、自分たちの声を聞いてもらいたいということで、企画しております。

申し込みを受け付けておりますので、ぜひ、ご参加いただければと思ひます。

(下川会長)

ほかに、委員の皆様から何かお知らせしたいことなどはありませんか。

(永吉委員)

アートフェスティバルもお祈いしたいのですが、白い紙で西区アートキャラバンという紙があります。中原邸公開の時期に合わせて、作品展示やワークショップの企画をさせていただきます。作品や音楽鑑賞などをできるイベントになっておりますので、ぜひ、お越しく下さい。

(下川会長)

ほかにご意見はありませんか。

なければ、最後に、事務局からよろしくお祈いします。

(鈴木農政商工課長)

農政商工課です。三つほど、秋の10月のイベント、赤塚の句会ライブと、今ほど永吉委員からありました中原邸の一般公開、最後に、10月19日、いっぺこ〜とでの秋の収穫祭です。

中身についてはチラシを見ていただきたいのですが、先ほど、秋の句会ライブのところ、俳句と赤塚という初めての取組みになります。チラシを見ていただくと、もう応募は終わっているのですけれども、若干の席がありますので、本日で恐縮ですがご興味のある方がいらっしゃいましたら、こちらの建物の隣の2階に農政商工課がありまして、この会議が終わってもお待ちしております。お申し込みされたい方、大変お手数ですが、農政商工課にお立ち寄りくだされば受け付けさせていただきますと思います。

(地域課 伊藤課長補佐)

次回会議の開催日について、ご連絡させていただきます。本日配付させていただきました資料に記載のとおり、10月は10月28日開催となっております。時間は午後3時、健康センター棟3階大会議室、いつものこちらの場所となっております。裏面もありますので、ご一読ください。

続いて、本日お配りしました資料、2種類、バスの時刻表をつけさせていただいております。先月、8月の本会で消費税引き上げに伴う区バス等の運賃の改定についてご報告させていただきましたが、それに関連して、バスの時刻表を改訂させていただきましたので、お配りさせていただきました。後ほどご覧ください。

続きまして、カラーのチラシをつけさせていただいております。市長とスマイルトークということでご連絡させていただきます。西区では10月25日金曜日、夜7時から開催させていただきます。自治協議会委員の皆様については、先日、17日付でご案内させていただいております。皆様、ご都合がよろしければ、ぜひ、ご参加ください。

そのほか、本日つけさせていただきました資料としては、コミュニティ協議会の広報紙を各種つけさせていただきましたので、こちらもご覧ください。

最後に、ご連絡です。広報紙特別部会の皆様にお願ひがあります。本会が終わりましたらご連絡事項がありますので、大変恐れ入りますが、ここの会議室を出たところにソファが置いてある場所がありますので、少しお時間をいただきまして、そちらのスペースにお集まりいただけますようお願いいたします。

(下川会長)

何か言い忘れたことはありませんか。大丈夫ですか。

それでは、これで令和元年度第6回西区自治協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(終 了)